

土砂災害版

マイ・タイムライン

学習資料



藤枝市河川課（水害対策室）

1. マイ・タイムラインってなんだ？

全国では毎年のように土砂災害による大きな被害が発生しています。静岡県内においても、令和3年7月に熱海市で大規模な土砂災害が発生し、大きな被害になりました。

土砂災害は、大雨や地震などが引き金となって山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出たりすることで、建物に壊滅的な被害をもたらし、一瞬のうちに尊い人命を奪ってしまう恐ろしい災害です。



平成26年8月豪雨 広島市の土砂災害の被害状況



令和3年7月3日伊豆山土砂災害の被害状況

土砂災害から命を守るためには、一人ひとりが日頃より土砂災害に備え、危険性が高まったら、ためらわずに避難することが重要です。土砂災害の危険性が高まっているかどうかは、雨量予測や、土砂災害危険度分布などの情報から、事前に判断することができます。

「マイ・タイムライン」とは、これから起こるかもしれない災害に備えるための「**自分自身の防災行動計画**」のことです。手順書に従い、作成していきましょう。

作成順序のイメージ

- ① ハザードマップで「**自宅の土砂災害リスク**」を確認する



- ② 避難判断に必要となる「**防災情報や避難情報**」について整理する



- ③ 「**避難のタイミング**」と「**避難場所**」について確認する



ご自身やご家族の生命を土砂災害から守るために、
必ず作成しよう！

別添の『作成手順書』を読みながら『マイ・タイムラインシート』を作成します。

『作成手順書』

①から順番に⑦までの作業を進めます。

マイ・タイムライン 作成手順書

【事前学習】から順番にすすめて、別紙の「わが家のマイ・タイムラインシート」を作成しましょう。

事前学習

- マイ・タイムラインについて知る
 学習資料 1～2 ページ 「1.マイ・タイムラインってなんだ？」をご参照ください
- 土砂災害について知る
 学習資料 3 ページ 「2.土砂災害の種類と警戒区域等」をご参照ください

※ここから先は、マイ・タイムラインシートに記入しながら進めてください

1 ハザードマップで自宅の土砂災害リスクを確認しよう

まずは、自宅の災害リスクを正しく認識することが大切です。別添のハザードマップで、自宅の位置に○を付けて、自宅が土砂災害のおそれがある区域に含まれていることを確認しましょう。

学習資料 4 ページ 「3.ハザードマップの見方」をご参照ください

2 家族の情報を整理しよう

家族全員の携帯電話番号、職場や学校などの連絡先を控えておきましょう。

3 避難の必要性を判断するために必要な情報を手に入れよう

土砂災害警戒区域に居住している方は、災害の危険性が高まる前に、安全な場所に避難する必要があります。日頃より気象情報を気をつけ、避難を判断するために必要な情報入手先を決めておきましょう。

藤枝市独自の防災アプリ「**藤枝市防災**」をインストールすると、必要な情報を一括して入手することが可能です。自身や家族がスマートフォンなどを所有していれば、ぜひインストールしてください。

学習資料 5～8 ページ 「4.必要な情報と入手先」をご確認ください

4 市からの避難情報を正確に手に入れよう

市が発令する避難情報は、様々な手段で入手できます。自身や家族は、どのような手段で避難情報を手に入れることができるか確認しておきましょう。

市は、気象庁の**土砂災害危険度分布**の現在の着色状況や、今後の気象予測に基づき避難情報を発令します。

学習資料 9～11 ページ 「5.避難情報の発令」をご確認ください

5 自身や家族の避難のタイミングを決めておこう

自身や家族は、どのようなタイミングで避難するのか、家族で話し合っておきましょう。

高齢者や避難に時間がかかる方は「警戒レベル3（高齢者等避難）」までに、その他の方は「警戒レベル4（避難指示）」までに避難が完了するようにしましょう。

学習資料 12 ページ 「6.警戒レベルと避難のタイミング」をご確認ください

6 自身や家族がどこに避難するのか決めておこう

⑤で考えたタイミングで、自身や家族がどこに避難するのか、家族同士で話し合っておきましょう。

- 最寄りの「指定緊急避難場所」はどこか、ハザードマップで確認しましょう。
- 市が発令する「指定緊急避難場所」は基本的に、避難情報の発令に合わせて開設します。

学習資料 13～14 ページ 「7.土砂災害時の避難場所」をご参照ください

7 避難する際に持っていく物を確認しておこう

飲料水や寝具、おくすり手帳など、自身や家族に必要なものを確認し、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。

避難期間は状況により異なりますが、最低でも一時避難期間として**3日間程度**は用意しておきましょう。

学習資料 15 ページ 「8.避難時の持ち出し品」をご確認ください

■ 問合せ先
 藤枝市 基盤整備局 河川課（水害対策室）
 TEL 054-643-3516
 FAX 054-643-3360
 メール kasen@city.fujieda.shizuoka.jp

『マイ・タイムラインシート』の記入例

必要事項を記入したり、該当する項目にし点を入れたりして完成させます。

わが家の マイ・タイムラインシート

作成年月日 2022 年 4 月 某 日

作成手順書に沿って作成しましょう！

1 ハザードマップで自宅の土砂災害リスクを確認しよう

「確認した」

2 ご家族の情報を整理しましょう

名前	携帯電話番号	職場・学校等の名称と連絡先
藤枝 太郎	090-00-00	〇〇株式会社 TEL: 〇〇-〇〇
藤枝 花子	090-00-00	〇〇病院 TEL: 〇〇-〇〇
藤枝 静男	080-00-00	〇〇老人ホーム TEL: 〇〇-〇〇
藤枝 藤子	なし	〇〇小学校 TEL: 〇〇-〇〇

3 「避難の必要性を判断するために必要な情報」はここから手に入れます

防災アプリ「藤枝市防災」 その他の防災アプリ ()

「キックオフメール」 「テレビ・ラジオ」

「その他 ()」

4 「市からの避難情報」はここから手に入れます

防災アプリ「藤枝市防災」 「同報無線」

「キックオフメール」 「テレビ・ラジオ」

「藤枝市公式LINE」 「市ホームページ」

「その他 ()」

5 わたしと家族はこのタイミングで避難を開始します

「気象情報」などを参考に、避難情報が発令される前に避難

「土砂災害危険度分布」を参考に、避難情報が発令される前に避難

「避難情報」が発令されたら避難

居住地域に、「警戒レベル3（高齢者等避難）」が出たら避難

居住地域に、「警戒レベル4（避難指示）」が出たら避難

その他 ()

6 わたしと家族はここに避難します

「市から避難情報が発令される前」に避難する場合

安全な場所に住んでいて身を寄せられる「親戚や知人宅」

[名前] 住所 電話番号

その他の場所 []

「市から避難情報が発令された時」に避難する場合

最寄りの「指定緊急避難場所」

[〇〇地区交流センター]

安全な場所に住んでいて身を寄せられる「親戚や知人宅」

[名前] 住所 電話番号

その他の場所 []

7 「避難する際の持ち出し品」は下記の物です

[食料品等]

非常食 飲料水 乳幼児用ミルク 哺乳瓶 その他 ()

[衣料品等]

着替え タオル 毛布 その他 ()

[医薬品等]

持病薬 救急セット おくすり手帳 その他 ()

[衛生品等]

マスク 消毒液 体温計 ティッシュ 紙おむつ 生理用品

その他 ()

[機器等]

携帯端末（スマホなど） モバイルバッテリー 携帯ラジオ 懐中電灯

その他 ()

[その他]

貴重品 その他 (**眼鏡**)

メモ欄

ペットの〇〇は、親戚の〇〇さんに預ける。

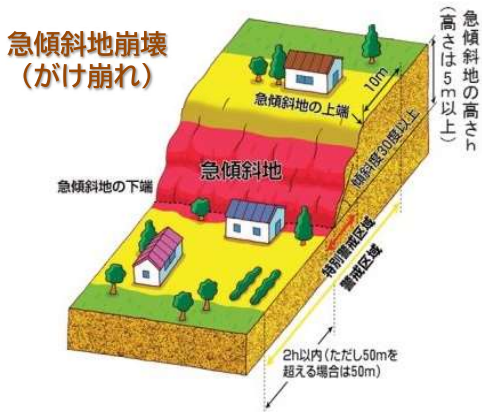
※ このシートは、ハザードマップと一緒に、ご家庭の見やすい場所に貼っておきましょう！

2. 土砂災害の種類と警戒区域等

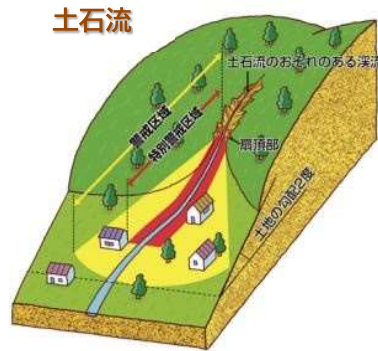
自宅がどの災害の危険があるのか、**ハザードマップ**で確認できます。

(1) 土砂災害の種類

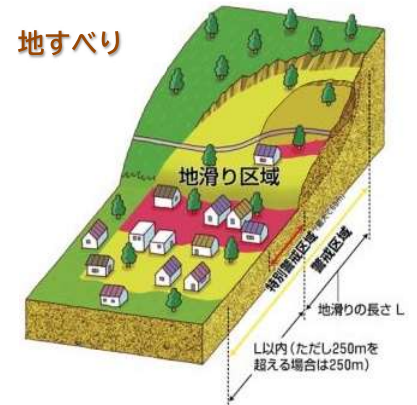
土砂災害には、「急傾斜地崩壊（がけ崩れ）」、「土石流」、「地すべり」の3種類があり、大雨や地震などにより発生します。



大雨などで、地面にしみ込んだ雨水により、急な斜面の土砂が崩れ落ちるのが「急傾斜地崩壊（がけ崩れ）」です。



谷底の土砂や山腹から崩れた土砂が水と一体となり、谷を一気に流れ下るのが「土石流」です。山津波とも呼ばれています。



山すそや丘陵地などの斜面で、地中のすべりやすい地層を境に、地面がそっくり動き出すのが「地すべり」です。

～前兆現象～



がけから小石が落ちてくる
がけや斜面にひび割れができる
がけや斜面から急に水が湧き出す

～前兆現象～



山鳴りがする
川が濁ったり、流木が流れたりする
雨続きなのに川の水位が下がる

～前兆現象～



斜面にひび割れができる
がけや斜面から水が湧き出す
沢や井戸の水が濁る

(2) 土砂災害警戒区域等について

がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を県が指定しています。

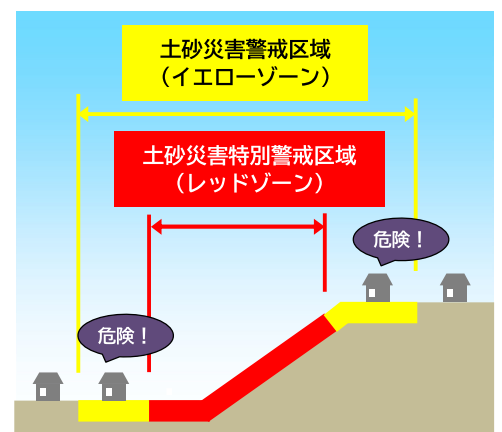
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは

土砂災害が発生した場合に、**住民等の生命又は身体に危害**が生ずるおそれがあると認められる土地の区域です。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の**生命又は身体に著しい危害**が生ずるおそれがあると認められる区域です。

特定の開発行為に対する許可制、建築確認時の構造規制などが行われます。



3. ハザードマップの見方

「土砂災害ハザードマップ」から、自宅周辺の土砂災害リスクや指定緊急避難場所が確認できます。ハザードマップで**自宅の位置に○印**をつけて、**土砂災害のおそれがある区域**に含まれているかどうか確認しましょう。また、最寄りの**指定緊急避難場所**の位置を確認し、**避難場所までのルート**を検討して記入してみましょう。

